

News We Are

— わたしたちは いま —

Vol.148

東海・北陸の少年院・少年鑑別所(法務少年支援センター)からのメッセージ



記事

- ・ 関係機関との連携
- ・ 湖南学院における製品企画科の取組

INDEX

01

施設長からのメッセージ
地域の方々の力を借りて

岐阜少年鑑別所
(ぎふ法務少年支援センター)

02

関係機関との連携

岐阜少年鑑別所
(ぎふ法務少年支援センター)

04

湖南学院における製品企画科の取組

湖南学院

06

職業紹介
法務教官について

瀬戸少年院

08

施設紹介
伊勢発→全国へ

宮川医療少年院

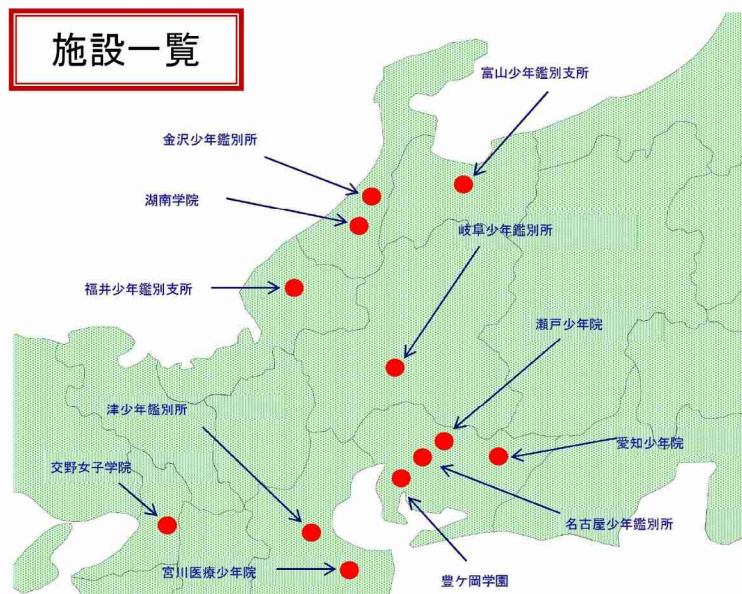
社会貢献活動

交野女子学院

新体制に伴って・・・

福井少年鑑別支所
(法務少年支援センターふくい)

施設一覧



表紙写真

表紙写真：湖南学院
「婦人会のボランティアの方が
作ったお弁当と在院者による
メッセージカード」

施設長からのメッセージ

地域の方々の力を借りて

岐阜少年鑑別所長 下原 正裕

少年鑑別所は、矯正教育の実施を目的とした少年院とは異なり、教育機関ではありませんが、心身の成長過程にある若者を収容し、処遇している少年鑑別所において、在所者の健全な育成を期して、社会生活を維持する力の成長を支援することに意義があるとの考えから『健全な育成のための支援』が行われています。

この『健全な育成のための支援』の具体的な内容として、学習等の機会の提供が規定されており、各少年鑑別所は、在所者のニーズや特性等に配慮した適切な支援を目指し、様々な講座を準備しています。岐阜少年鑑別所においても、学習や就労、一般知識の付与、コミュニケーション能力の向上、情操のかん養などを目的とした講座を行っています。この中に、長年、宮内省式部職として活躍された鶴匠の方が講師の『鶴匠講話』があります。この講座は、地元の伝統文化である鶴飼いを学ぶと同時に、講師の伝統文化の継承に努力してきたお話により故郷のすばらしさを再発見し、郷土愛を高めるなど在所者にとって貴重な体験になっています。

当所では、ほかに地域の方に講師を依頼して、『英会話』、『数学』、『就労講話』、『紙粘土細工』、『フラワーアレンジメント』など各種講座を開講し、在所者の成

長を支援していただいております。これらの講座は、知識等の付与が目的ですが、それ以上に、講義を通して講師の温かさや優しさに触れ、それまで抱いていた大人や社会への不信感が和らぎ、「自分を受け入れてくれる大人がいる。」という安心感が生まれ、更生への意欲が高まるという効果が生まれていると感じています。このように外部講師による講義は、在所者にとって、更生への大きな気力を得る貴重な機会になっております。今後も、少年たちの健全育成を目指した良質な学び・体験の場を提供できるように地域の方々との連携を深めたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。



1



2



3

1. 鶴飼講話の講義風景
2. 紙粘土細工の作品
3. フラワーアレンジメント作品

関係機関との連携

岐阜少年鑑別所

（ぎふ法務少年支援センター）

ぎふ法務少年支援センターの活動

少年鑑別所では、地域の関係機関からの依頼に対し、それぞれ特色のある地域援助を展開しています。

例えば、心理的援助又は心理教育的な支援の一つとして、ワークブックを実施しています。ワークブックとは、問題となる行動を制御できるよう、対象者の特性や生活、対人関係の持ち方等について見直したり、考えたりする課題を含んだ教材です。

今回は、ぎふ法務少年支援センター（岐阜少年鑑別所）における地域援助の活動の一つである関係機関との連携について、お話しさせていただきます。

ぎふ法務少年支援センターでの関係機関との連携について

当所では、地域援助として、従来からの「心理相談」、「心理検査」などに加えて、「研修や講演の講師」、「ケース会議への参加」を行ってきました。さまざまな要望に応じるため、心理技官だけでなく、法務教官も積極的に地域援助に参加しています。

家庭裁判所との連携

家庭裁判所との連携として、試験観察中の少年に対して暴力についてのワークブックを実施するという援助について、今回はお話しします。

試験観察中の少年に援助を実施するねらいは、暴力関係の

問題に関する知識を少年に付与するとともに、少年に自身の問題について考えるきっかけを与えることです。

法務教官が担うメリットとしては、今まで少年院等で矯正教育に携わった経験を生かし、援助を行えることです。また、対象者が在所していたときの行動観察担当者が担う場合は、対象者とある程度ラポールが取れているという利点があります。

対象者の特性に合わせて援助担当者を指名する場合には、年齢や性別等を考慮して指名します。

ワークブックを効率的に実施するために、対象者の能力や特性を踏まえて、説明の仕方、時間を掛ける部分と簡素に終える部分、重要なテーマの扱い方等に工夫をしています。

収容審判鑑別から継続して関わるメリットとしては、アセスメントを生かし、対象者の抱える問題を理解した上での援助ができることが考えられます。また、健全育成のための支援として学んだマインドフルネス等に再び取り組ませやすいというメリットがあります。

当所での実践はまだありませんが、更に終局審判後の処遇に関与したり、少年や保護者が、社会生活を送る中での不安を相談したりする枠組みを提供することもできます。

関係機関との連携は、支援の充実化には欠かせません。

地域における関係機関に対し、専門性を発揮して、非行の防止、青少年の健全育成に貢献できるよう、地域の非行防止等に向けた取組を推進していきたいと考えています。



地域援助を実施する建物



健全な育成のための支援における
マインドフルネスの実施の様子

湖南学院における製品企画科の取組

湖南学院

製品企画科での取組

令和4年4月1日、少年法等の一部改正により、湖南学院では、新たに職業能力開発指導の製品企画科として、アグリコース及びクラフトコースがスタートしました。内容は在院者自ら「製品」を企画、作製し、販売まで行うものとなっています。

当院の製品企画科では、消費者のニーズを知った上で、製品を企画し、作製するとともに、製品企画科の活動を通じて社会とのつながりを理解し、出院後、在院者が社会の中でどのように生活していくのかを考える機会とするため、様々な機関との連携を模索し、その一つとして、近隣の社会福祉協議会と連携させていただくこととなりました。

社会福祉協議会との連携

各地域の社会福祉協議会では、地域福祉に係る様々な取組をしておられます。当院と連携する社会福祉協議会が実施している取組の一つに高齢者向け配食サービスがあり、地域の婦人会のボランティアの方々が、月に1回、地域の高齢者に手作り弁当を配給しています。当院と社会福祉協議会が連携する取組を模索する中で、その弁当に当院で育てた野菜を使用するというアイデアが生まれました。また、単に野菜を納品するのではなく、在院者自らが考え、積極的に関わることでできるよう、社会福祉協議会等の関係団体に、地域福祉に係る講話を依頼しました。在院者たちは、地域で様々な支援を必要とする方々のことを知り、自分たちが製品企画科を通じてどのような関わりができるかを考えました。



製品企画会議

製品企画会議では、在院者が社会福祉協議会の方々と話し合い、自分たちが育てた加賀野菜である金時草の調理レシピを作成することとしました。メッセージカードを添えてはどうかというアイデアも飛び出し、在院者一人一人が、地域の高齢者のためにできることを真剣に考えていました。

金時草の納品

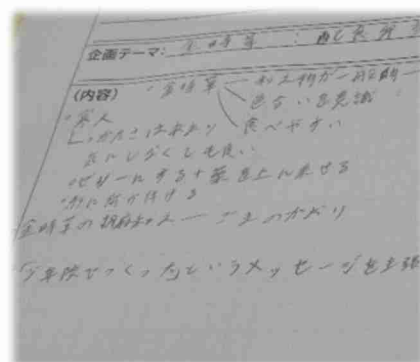
在院者手作りのメッセージカードと金時草を使った料理のレシピを、金時草と一緒に納品しました。受け取ってくださったボランティアの方々は、立派な金時草に驚き、メッセージカードに感激されていた様子でした。納品に立ち会った在院者も、自分たちの取組が地域の方々に受け入れられ、役に立っているという実感が持てたようで、喜んでいました。

再犯・再非行防止について

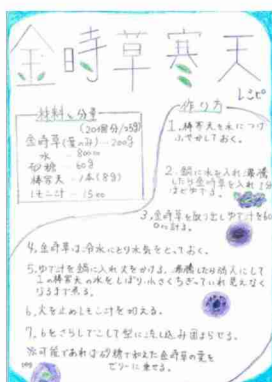
再犯・再非行防止のためには、在院者がその受け皿である社会のことをより深く、幅広く理解し、正しく関わっていくことが必要です。当院では、製品企画科での取組を通じて、在院者が社会から支援を受けるだけでなく、社会を支える役割を担っていることを自覚し、主体的に社会と関わっていくことが再犯・再非行防止につながっていくと考えています。



金時草とメッセージカードの納品場面



在院者が書いた企画書



在院者が作ったレシピ



製品企画会議の様子

職業紹介 法務教官について 瀬戸少年院

法務教官の仕事について

瀬戸少年院で働く市野専門官に

インタビューしました



瀬戸少年院 教育・支援部門 支援主任
市野裕専門官

Q これまでどのような業務を担当しましたか？

教育部門の寮担任として、担当する在院者一人一人の考え方や問題性の改善を促しながら、再び非行をせず、健全な社会生活を送ることができるよう指導してきました。これは、入院から出院までの生活に伴走しながら、再非行のリスクを減らし、社会につながる可能性を模索する関わりでした。

また、寮主任を任されたときは、寮集団に対する指導や各寮担任をサポートし、寮全体の業務が円滑に進むようなリーダーシップやマネジメントを心掛けました。そして、生活指

導主任として、再非行防止に向けた指導体制や少年の生活環境の充実を図り、施設全体の教育的な活動が効果的に進むような環境づくりに努めてきました。

Q 現在はどういった業務を担当していますか？

支援部門は入院と出院に関わりますが、私は出院に向けた帰住調整と社会復帰支援を担当しています。少年の社会復帰に向けて、関係機関との連絡調整を行い、出院後の生活に必要な就労や修学を支援します。また、第5種少年院の収容を見据えて、生活環境の整備や処遇の準備を進めています。

Q 第5種少年院とは？

第5種少年院は、保護観察における遵守事項違反の程度が重かった者に対して、少年院で短期間の処遇を行い、保護観察を再開させることを目的としています。保護観察所と協働し、少年院の整った環境の中で個別に関わり、社会貢献活動など社会とのつながりを保ちながら柔軟な処遇をしたいと考えています。

Q 法務教官としてのやりがいは何ですか？

誌面では掲げませんが、例えば先日、少年の処遇会議を行いました。そこでは、地方更生保護委員会、保護観察所、少年鑑別所など関係機関とともに、弁護士、雇用主、ダルクなど支援者の方々と一緒に社会復帰に向けた準備を進めました。それぞれの立場でどのように少年をサポートできるかを考え、少年自身も「自分は独りじゃない。」「見捨てられていない。」「と感じ、「支えてくれる人のためにも今度こそ立ち直りたい。」「と語っていました。多くの方々と協働し

て、少年の出院後の生活を考えることができるのも魅力だと感じています。

Q 法務教官の仕事に興味がある方へメッセージをお願いします。

少年院では、少年の特性に応じて、多様なアプローチが展開されています。そのため、法務教官の専門性は幅広く、経験してきたことや勉強していることをあらゆる場面で発揮することができます。熱意や知識だけにとどまらず、「自分のすべて」を処遇に生かすことができます。法務教官は人の人生に影響を与える仕事です。少年の非行からの立ち直りを一緒に支えましょう。



学習方法の指導



出院を控えた者に対する面接

第5種少年院について ～瀬戸少年院の教育～

- ✓ 華美にわたることなく、清楚な髪型
- ✓ 落ち着いた生活環境（個室）と開放的な雰囲気（寮ホール）の使い分け



瀬戸少年院

保護観察復帰指導課程Ⅰ（P1）（11週）
保護観察復帰指導課程Ⅱ（P2）（20週）

新生寮～Re born～

～自主・自立・明るい未来～
伝統と新たな教育 since 1934



- ✓ 保護観察復帰プログラム【RISE】
～Roadmap to Ideal Self with Engaging～
・動機づけ面接の理論に基づくプログラム
・リフレクティングの手法を取り入れたミーティング
・保護観察所と連携した処遇（単元5と単元10に保護観察官の参加を推奨）
（指導計画）原則隔週で指導を実施
P1：全6単元
P2：全10単元



- ✓ キャリアカウンセリングによる特性に応じた職業選択
- ✓ 職場体験による丁寧な出口支援
- ✓ 社会復帰支援会議による関係者との関係構築と生活設計の具体化
- ✓ 保護観察所と連携した外出・外泊の実施

社会生活に近い環境の中での生活訓練

保護観察の円滑な再開に向けた指導

第1種少年院と合同や分離のメリットを生かした処遇

充実した社会復帰支援

成年としての自覚や責任を喚起する指導

柔軟な収容期間と特性に応じた個人別矯正教育計画の策定

- ✓ 成年社会参画指導（特定生活指導）
【大人へのステップ】
・法教育（成年の法的な意義、成年の刑事手続、ルール、契約、訴訟など）
・社会人教育（家族、結婚、仕事、友人謝罪と損害賠償など）
（指導計画）
全6単元 木曜午前



- ✓ P1：（3級）2週→（2級）3週→（1級）6週（その他、処遇勧告に応じた期間）の中で、短期間の集中した各種の指導
- ✓ P2：（3級）2週→（2級）10週→（1級）8週（その他、処遇勧告に応じた期間）の中で、継続的な各種の指導

【3級】～アセスメントと目標設定～
集団行動訓練・オリエンテーション
PC操作能力、一般常識など

【2級】～特性に応じた教育による保護観察再開への動機づけ～
職業能力開発指導（実習・資格取得）、社会貢献活動（車いす整備、点訳、地域でのボランティア活動等）、クラブ活動（体験学習）、時事指導（ニュース視聴）、個別面接、体育・運動・余暇活動など

【1級】～社会参画に向けた指導～
進路指導（ハローワーク見学、父親教育、主権者教育、金融教育、年金教育など）

施設紹介

宮川医療少年院

伊勢発→全国へ

最近矯正局公式ツイッターにおいて、矯正施設でのいろいろな出来事を見ることが出来ますが、当院でも積極的に全国に向けて情報発信を試みているところです。

今までは、各施設の情報を発信する術は限られていましたが、現在は、ツイッターを利用した情報発信も積極的に可能になり、施設の情報を適時に発信することができるようになりました。

そこで、このチャンスを逃すまいと、当院では若い職員を中心に矯正局公式ツイッターへの投稿を積極的に行っています。今年度においても、コロナ禍の影響により、各種行事が軒並み中止又は縮小といった状況にありましたが、その中で一番当院において画期的であったのが、いわゆる「広報誌」を創刊したことです。まずは地元や管内の関係機関への御挨拶として、地域に根差した施設であり続けること、そしてそこで勤務している

交野女子学院

社会貢献活動

今回は交野女子学院で行われている社会貢献活動について紹介します。

地域社会の役に立つ活動を通して、社会の一員としての自覚を高めさせることを目的に行っている活動です。

以前は、社会貢献活動として地域の高齢者施設において清掃等を行っていましたが、新型コロナウイルスの流行により、そういった活動はできていません。

現在は、農園芸科の在院者が育てた野菜を交野市の社会福祉協議会を通じて、子ども食堂や高齢者施設に届ける活動を行っています。立派な大根や玉ねぎ、ジャガイモ等はとても喜ばれます。昨年の夏は特にスイカが豊作で、子ども会の皆さん方にも喜んでいただきました。

また、社会福祉協議会の呼び掛けで、近隣の福祉施設と協力して七夕飾りを作り、ショッピングセンター等に展示する「かたの七夕プロジェクト」に参加しました。さらに、クリスマスカードを作り

福井少年鑑別支所

法務少年支援センターふくい

新体制に伴って・・・

福井少年鑑別所は、効率的な業務体制を構築するため、収容動向、立地場所等の利便性を勘案しつつ、組織体制及び業務処理の合理化を図り、令和3年4月1日、名古屋少年鑑別所福井少年鑑別支所として名称を変更するとともに、支所としての組織体制を構築することとなりました。併せて、当支所は名古屋少年鑑別所の分所とすることにより、精度の高い鑑別・観護処遇・地域援助の実施体制を維持しているところです。

今年度、全職員一丸となり、当支所保管の蔵書の一斉整理を実施するとともに、集団テスト室としていた部屋を、新たに図書コーナーとして新設することとなりました。

当支所には図書室がなく、以前までは在所者の居室前の廊下に本棚を備え付けることよって、図書交換を実施していましたが、新たに図書コーナーを設けることで、観護処遇の充実化を図るととも

職員の活躍ぶりを知ってもらうことを目的としました。

改まった行事ばかりではなく、ごく日常の何気ない出来事をまめに取り上げ、写真を多用し、見やすい誌面を心掛けることで、できるだけ親しみを持ってもらえたらと思っています。

今後はいろいろな情報を地元ばかりではなく、全国に向けてたくさん発信していきたいと思っています。



〔広報誌作成会議の様子〕



〔今年度発刊した広報誌(夏号・秋号)〕

福祉施設等に届けるプロジェクトにも取り組みしており、在院者たちは、「自分のしたことが誰かの役に立つ」ということを実感していました。



〔当院で栽培した元気な大根〕



〔ショッピングセンターの七夕飾り〕

に、在所者の健全育成の一助となることを期待しています。

読書の楽しさを感じ取ることができるよう、人気図書をランキング形式で取り上げることや、推薦図書の紹介を明示することなど、創意工夫を凝らした図書コーナーとなるように、取組を進めていきます。



〔図書コーナー〕



〔福井少年鑑別支所(正門)〕



名古屋矯正管区ロゴマーク

名古屋矯正管内の各県の地形を、それぞれ丸形で色を変え表現したもので、「NRCH」は、「Nagoya Regional Correction Headquarters」の略称を意味しています。



法務少年支援センターシンボルマーク

このシンボルマークは、少年鑑別所が「地域とともに、子どもたちの未来、可能性を育てていく」という意味を込めたもので、芽を育て、花ひらくために、色々な要素を注ぐということをイメージして、7色のしずくを降らせています。

・法務少年支援センター全国共通ダイヤル

0570-085-085

(最寄りの法務少年支援センターにつながります。)

News We Are

ーわたしたちは いまー 148号

編集・発行責任者

名古屋矯正管区第三部

発行日

令和5年3月

名古屋矯正管区

〒461-0011

名古屋市東区白壁1-15-1

名古屋合同庁舎第三号館